北海道大学大学院歯学研究院デンタルイノベーションスペース

入居のしおり

北海道大学大学院歯学研究院 デンタルイノベーション部

≪目 次≫

1. が成立して	I
2. 施設管理の基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3. 施設の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4. 入居に要する費用・経費	
4-1 施設利用料金 ······	2
4-2 光熱水料等 ······	3
1) 電気料金	
2)水道使用料	
3)ガス使用料	
4) 特殊ガス等使用料(炭酸ガス、圧縮空気、真空吸引)	
5) 電話	
6) インターネット回線	
4-3 その他	4
1)機器等使用料	
2)研究経費等	
3) その他	
5. 施設利用	
5-1 施設の利用時間	5
5-2 アメニティ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
5-3 売店、自動販売機 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
5-4 郵便·宅配便等 ······	6
5-5 清掃・ゴミ処理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
5-6 駐車場(構内入構手続きを含む) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
5-7 その他	7
1)改装工事等	
2)現状復旧	
3) 資材機器の搬出入	
6. 施設利用上の注意事項	
6-1 セキュリティ管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
1) 入退館管理(建物)	
2) 入室管理(部屋)	
3)警備業務	

6-2 安全・建物保全上の注意事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
1)防火·防災管理	
2)安全·衛生管理	
3)施設保全管理	
4) SDGs	
6-3 設備面での注意事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
1)電気設備	
2)空調設備	
3)給排水設備	
4) 換気設備	
5)都市ガス設備	
6)特殊ガス設備	
7) 防火·防災設備	
8) 緊急シャワー設備	
9)AED設備	
6-4 利用上の注意事項	11
1)喫煙	
2)停電	
3)消防設備等点検等	
4)消防·防災訓練	
5) 安全衛生管理者巡視	
6) 化学物質等及び危険物の取り扱い(有害物質の廃棄を含む)	
7)振動・騒音発生機器等の設置について	
8)バイオハザードで行う実験について	
9) 動物を取り扱う実験について	
10) その他(入試等の大学行事に伴う入館制限)	
7. 管理・サポート体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
8. 入居の流れ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
<添付資料>	
(1) デンタルイノベーションプレインキュベーション契約に係わる申詞	清書
(2) デンタルイノベーションスペース入居に係わる事業計画書	
(3) デンタルイノベーションスペース平面図(設備等)	
(4) 歯学研究院災害時行動マニュアル	
(5) 廃棄物保管庫配置図	
(6) 北海道大学ごみ分別ルール	

1. 施設について

本施設は、2020年に歯学研究院A・B棟のリニューアル工事を行った際、歯学研究の促進並びに 若手研究者の育成を目的としてA棟6階に設置されました。

施設の管理運営は歯学研究院にて行いますが、北海道大学産学・地域協働推進機構とも連携を取りながら運営しており、事業の方向性に沿って大学全体でのサポートも可能です。

施設の利用については、歯学研究院と企業が協力関係をもって展開可能な事業を有する企業に その研究・開発用のスペースを提供するもので、事業内容・事業スケジュール・歯学研究院の研究者 との協力関係等をまとめた事業計画書を提出して頂き、歯学研究院の審査を経て一定期間の使用を 許可することとしています。

2. 施設管理の基本方針

本施設では、企業の持つ原材料の製造・加工技術と本研究院が有するシーズの橋渡しを行い、 その原材料等を発展させることで医療産業の創出を図ることを目的とし、研究者とのマッチング、 研究指導、臨床研究のサポート等を入居する企業と共に取り組むことを基本方針としております。 必要に応じては産学・地域協働推進機構や他学部とも緊密な連携を取りながら事業の支援を 行います。

3. 施設概要

デンタルイノベーションスペースは、歯学研究院A棟6階に位置し各室の仕様は次の通りです。

(1) デンタルイノベーションスペース1

柱の無い大きなラボスペース

全体または一部を間仕切って利用可能

<部屋仕様>

面積;230㎡

寸法(壁芯);13.9m×16.8m

床耐過重;3,230N/㎡(梁上 5,000N/㎡)

天井高(直天);上階スラブ下まで FL+3,400mm、大梁下まで FL+2,750mm

床材;耐薬品製ビニルシート

有効開口寸法;1,600W×2,000H

(2) デンタルイノベーションスペース2

ラボスペースで長手方向に2箇所の出入口があり、間仕切りをすれば分割して利用可能 <部屋仕様>

面積;115㎡

寸法(壁芯);14m×8.7m

床耐過重;3,230N/㎡(梁上 5,000N/㎡)

天井高(直天);上階スラブ下まで FL+3,400mm、大梁下まで FL+2,750mm

床材;耐薬品製ビニルシート

有効開口寸法; 1, 600W×2, 000H~2箇所

(3)デンタルイノベーション研究戦略室

執務用机×3セット、打合せ机×2セットを設置し、プレインキュベーション用のスペースとして使用する。

机等はフリーアドレスで入居企業の研究者に開放する。

<部屋仕様>

面積60㎡の居室・ラボスペース

天井高; FL+2,500mm(廊下側一部下がり天井 FL+2.400)

床材;耐薬品製ビニルシート

有効開口寸法;1,200W×2,000H

4. 入居に要する費用・経費

4-1 施設利用料金

デンタルイノベーションスペースの利用については、まずプレインキュベーション契約を締結し、 事業計画書が承認された後にデンタルイノベーションスペース利用契約を結んで頂きます。 プレインキュベーション契約は、次の契約に進むための事業計画を策定する場所を提供する ものであり、この契約期間中に歯学研究院の施設等を用いて研究を進めることはできません。 プレインキュベーション契約中に歯学研究院が提供する実験環境等は、デンタルイノベーション スペース利用契約締結後に行う事業の方向性を検討するためのものとなります。

各契約時の施設利用料金は次のとおりです。

別途減免措置もありますので窓口職員に相談して下さい。

<プレインキュベーション契約時の利用料金>

企業から派遣される研究者の人数に対して課金します。

月額 30,000円/人

- ※1;利用状況に関わらず、契約期間中の料金が発生します。
- ※2:研究者が常駐しない場合は、最低1名分の料金が発生します。
- ※3;契約の人数分、デンタルイノベーション研究戦略室の執務机の利用を許可します。
- ※4;上記料金には、施設利用料の他、光熱水料、本研究院教職員のサポート料及び事務的な手続き料を含みます。

入居者は、次の施設を利用できます。

- ・デンタルイノベーション研究戦略室
- ・図書室
- ・リフレッシュラウンジ
- ・講義室等(学内規程に基づく利用申請を行う)
 - ※5;大学が定める施設使用料金が発生します。
- ・共用機器室での予備実験(利用申請を行い本研究院教職員の指導のもと実験可能)
- ・学術支援部所有の実験設備(利用申請を行い本研究院教職員の指導のもと利用可能) ※6;4-3の1)に示す実験設備を利用する場合は別途、機器利用料金が発生します。

<デンタルイノベーションスペース利用契約時の利用料金> 企業が専有する面積に対して課金します。

月額 3,000円/㎡

- ※1;利用状況に関わらず、契約期間中の契約面積に対する料金が発生します。
- ※2;契約面積内で使用する光熱水料等(4-2)の料金が別途必要となります。

入居者は、次の施設を利用できます。

- ・デンタルイノベーション研究戦略室(打合せスペースに限る)
- ・図書室
- ・リフレッシュラウンジ
- ・講義室等(学内規程に基づく利用申請を行う)
 - ※2;大学が定める施設使用料金が発生します。
- ・学術支援部所有の実験設備(利用申請を行い本研究院教職員の指導のもと利用可能) ※3;4-3の1)に示す実験設備を利用する場合は別途、機器利用料金が発生します。

4-2 光熱水料等

電気・水道料金は、北海道大学財務部経理課より請求します。

その他都市ガス・特殊ガスの使用料金は歯学事務部会計担当より請求します。

各種料金単価については、全体の使用量により変動しますので、参考としてお考え下さい。 プレインキュベーション契約の場合は、施設利用料金に光熱水料を含みますので、入居者が 別に契約をしたものを除き無料となります。

1) 電気料金

電気は北大札幌キャンパス全体で電力会社より供給されたものを6,600Vで各部局へ 送電し歯学研究院の電気室で変圧したものを供給しています。

供給可能な電源は $1\phi \times 100V$ 、 $1\phi \times 200V$ 、 $3\phi \times 200V$ です。

また、停電には歯学研究院が所有する非常用発電機を稼働させ一部コンセントに給電します。(赤色コンセント)

電気料金は、使用量に26円/KWhを乗じた金額を請求します。

(電気料金単価は年1回見直しがあります。)

冷暖房に関わる電気料金は、按分計算により求められる使用量を上記使用量に加算し 請求します。

2) 水道使用料

供給される水道は、札幌市水道を受水槽で貯めたものを加圧給水しています。 6階での給水圧は大凡0.15~0.2Mpaとなります。

水道料金には下水道使用料を含み、使用量に約580円/m3 を乗じた金額を請求します。

3) ガス使用料

北海道ガス(株)より供給される13Aの都市ガスを利用できます。 ガス料金は使用量に約80円/m3 を乗じた金額を請求します。(単価は毎月変動します) 4) 特殊ガス等使用料(炭酸ガス、圧縮空気、真空吸引) 利用するガスについて、利用機器・利用方法により請求します。 利用料金は次の通りです。

炭酸ガス インキュベーター 1台あたり500円/月

圧縮空気 エアーガン 1個あたり250円/月

除振装置(エアーダンパー駆動用) 1基あたり250円/月

真空吸引 培地吸引等 1口あたり250円/月

5) 電話

固定電話が必要な場合は、別途NTT東日本と契約し回線の引き込みが必要です。 場合によっては、ケーブル敷設に関わる財産使用料が発生する場合があります。 携帯電波については、三大キャリア共、電波状態は良好です。

6) インターネット回線

インターネット回線については北海道大学のネットワーク(HINES)に所定の申請を行えば接続可能です。(有線 ギガビット)申請については窓口職員に相談願います。 インターネット使用料は無料です。

各講義室等には、HINES無線LANルーターが設置されておりWLANが利用可能です。

4-3 その他

1)機器等使用料

歯学研究院が有する実験機器及び動物飼育施設について、歯学研究院の研究活動の支障 にならない範囲で利用を許可します。

なお、使用等にあっては、本学教職員が指導しますが指導に従わず機器等を破損させた 場合及び動物飼育室に汚染を拡大させた等の行為があった場合は、その復旧に関わる費 用・他の実験に与える再実験費用の全額を請求します。

<利用可能な機器等>

(1) 走香型電子顕微鏡

仕様 日立ハイテクノロジーズ製 S-4800

分解能;1.0nm, 直接倍率;×30~×800,000

利用料金 1日1回当たり2,300円(指導料 17,000円(初回のみ))

(2)低温実験室(4℃)

仕様 寸法;3.6m×1.7m 設備;換気装置(最大作業人数2名)、実験用流し台 利用料金 1時間当たり1,000円(指導料 8,000円(初回のみ))

- (3)ウルトラミクロトーム 1時間当たり1,700円(指導料 17,000円(初回のみ)) ダイヤモンドナイフ等の消耗品は使用料に含まれません。
- (4)ミクロトーム 1時間当たり1,000円(指導料 8,000円(初回のみ)) 替刃ナイフ等の消耗品は使用料に含まれません。
- (5)組織標本作製 1ブロック500円(指導料 17,000円(初回のみ))
- (6)バイオクリーンベンチ 1日当たり600円(指導料 8,000円(初回のみ))
- (7)CO2インキュベーター 1日当たり600円(指導料 8,000円(初回のみ))

(8)動物飼育施設

仕様 P1A(SPF 環境) 4室 飼育最大数 ラット200匹、マウス800匹 処置室 2室(ドラフトチャンバー設置)

利用料金 <一般飼育(3週間以内の飼育)>

ラット 670円/匹・回、マウス 420円/匹・回

(指導料 17,000円(初回のみ))

<飼育を伴わない場合(登録・処分費)>

ラット 170円/匹、マウス 80円/匹

- ※1;上記料金には生体購入費は含みません。
- ※2;遺伝子改変動物の系統保存飼育は原則取り扱いません。

2) 研究経費等

デンタルイノベーション契約を締結し、本研究院の研究者と協力関係をもって事業を進める課程で、本研究院の研究室等で行う実験等に必要な研究経費を負担していただくことになります。

事業計画策定時に関係する研究者と協議の上、研究費の調達方法及び申請・締結の時期等を明確にして頂きます。

北海道大学で受入可能な資金としては次に掲げるものとなります。

- (1)寄付金
- (2)共同研究契約
- (3)AMED、サポイン事業への応募
- (4)JST、NEDO事業参画など
- 3) その他

化学物質等を含む有害廃液及び産業廃棄物等の処理は入居企業が適切に行って下さい。 大学に処理を依頼したい場合は窓口職員に相談願います。

別途費用は発生しますが、大学側でまとめて処分することも可能です。

5. 施設利用

デンタルイノベーションスペースは歯学研究院・歯学院・歯学部の教育・研究を実施する建物内にあり、北海道大学や歯学研究院が定める規制等を遵守する必要があります。

施設利用につきましては大学の行う行事等が優先となりますので予めご承知おき願います。

5-1 施設の利用時間

施設の利用については原則365日24時間利用可能です。

ただし、大学の行事等(入試等)を行う場合は入館が規制されます。

大学の勤務時間は、平日の8:30~17:00であり、それ以外の時間帯及び土日曜・祝祭日については原則各種サポート業務を行いません。

4-3の1)に定める機器等の利用時間帯は平日の9:00~17:00となります。

5-2 アメニティ

(1)休憩スペース等

歯学研究院では、C 棟1階及びA棟2階にリフレッシュラウンジを設置しております。 共に飲料品の自動販売機・高温給湯器(98℃)・流し台(カップ麺の残汁廃棄用)を設置しています。

学生の使用も許可しておりますので学生の休み時間は、利用が難しいかも知れませんが、 空席があればご自由に利用可能です。

その他A棟 2 階(リフレッシュラウンジの斜め向い)にホワイエ(オープンスペース)があり 18席のテーブル・椅子が設置されています。

(2)コピーサービス

歯学研究院内には、有料のコピーサービスを設置しております。

大学生協でコピーカードを購入しご利用下さい。

- ・A棟2階図書室内(利用可能時間は図書室の開館時間に限る)
- ・C棟1階リフレッシュラウンジ内(24時間利用可能)

5-3 売店、自動販売機

C棟1階に大学生協の売店があります。(開店時間は不定期)

A棟2階・C棟1階のリフレッシュラウンジに飲料品の自動販売機が設置されています。 歯学部周辺にはセイコーマート、大学生協中央食堂等もあり利用可能です

5-4 郵便·宅配便等

A棟1階歯学事務部庶務担当にて取り扱いを行います。

事務室内に連絡箱を設けておりますので定期的に確認願います。

ただし、保管環境に配慮が必要な物、危険性を有する物については、事務では取扱いできませんので配達業者と配達時間を調整し直接受け取るようにして下さい。

5-5 清掃・ゴミ処理

別紙に従いゴミを分別し各自A棟北側のゴミ集積所に運んで下さい。※1

大型ゴミ、家電リサイクル法に関わるもの及び産業廃棄物に該当する廃棄物については 企業側で適切に処分願います。

部屋の清掃については、研究戦略室は週1階の清掃を行いますが、入居者各位が定期的 に清掃を行い整理整頓に努めて下さい。

デンタルイノベーションスペース1及び2については、大学側では清掃しませんので契約者 が清掃を行って下さい。

なお、床材はワックス仕上げが不要なビニルシートを使用しておりますが、汚れの固着を 防止するために年に1回程度は床洗いを行って下さい。

※1;状況に応じてゴミの搬出を禁止し、企業側での処分をお願いする可能性があります。

5-6 駐車場(構内入構手続きを含む)

北海道大学では環境に配慮し、通勤には公共交通機関の利用をお願いしておりますが、 必要に応じて車両での入構も許可しております。

北大札幌キャンパス内に車両で入構する手段は次の2通りがありますので、窓口職員に 相談下さい。

①常時車両での通勤が必要な場合:構内入構証の申請をしてICカードの発給を受ける。 発行初年度は IC カード代1,030円/枚、発行手数料1,030円/枚が費用として 掛かります。次年度以降は毎年更新手数料として1,030円/枚の費用が掛かります。

②上記以外:その都度、入構ゲートで臨時入構証を受け取り、歯学事務部で検印を受け 500円/回・日を入構したゲートで支払って出構することが出来ます。

車両で入構した場合はA棟西側にある教職員専用駐車場をご利用いただけます。

②で入構した場合は、必ず警備員室に届け出て下さい。(届け出がない場合は警告の貼り紙をされることがあります)

他の部局が管理する駐車場には駐車出来ませんので、他部局に用務がある場合は歯学部前から構内連絡バスをご利用願います。

構内循環バスの運行状況については北大 HP から確認出来ます。

5-7 その他

1) 改装工事等

改修工事等を行う場合は、関係法令を遵守し大学が推奨する施工業者に発注願います。 原則、建物構造体に手を加える工事は許可出来ません。

工事で使用する材料等は原則、国土交通省公共建築工事標準仕様書に準拠願います。 デンタルイノベーションスペース1・2の一部を利用する場合、間仕切り壁を設置していた だきます。

設置に際しては、残りスペースの利用に際し支障が生じないよう次の事項を遵守願います。

<壁設置の遵守事項>

- ・残りのスペースの出入り経路(避難経路)を確保出来る位置に間仕切りを入れること。
- ・窓をサッシ部にかかる位置での間仕切りは禁止とする。
- ・原則、実験室で使用する場合は、スラブ下までの壁とすること。 使用する材料は不燃材料とし、石膏ボード9.5mm+12.5mm以上(片面)の厚さを 確保すること。

また、総重量(運転時)が500kgを超えるような実験機器等を設置する場合は、計画段階で窓口職員に相談願います。

2) 現状復旧

退去時には、入居者負担により現状復旧をしていただきます。

経年劣化以外の理由により発生した破損等は、大学が指定する方法で補修をしていただきます。

原状復旧の範囲、方法等については窓口職員に相談願います。

3) 資材機器の搬出入

エレベーターは、A棟とC棟にそれぞれ1基設置されています。

A棟エレベーター;標準型15人乗り 重量1,000kg

C棟エレベーター;寝台型12人乗り 重量750kg

重量物の搬出入をする際は、窓口職員に相談願います。

6. 施設利用上の注意事項

6-1 セキュリティ管理

1) 入退館管理(建物)

歯学部建物はICカードによる入退館管理を実施しております。

入居者にはICカードを貸与しますので、24時間自由に入退館が可能です。

貸与するICカードで入退館が可能な玄関は、A棟南側の正面玄関と北側の職員通用口に限ります。

ICカードの他人への譲渡・貸出は厳禁です。

不正利用の事実が発覚した場合、IC カードは没収させて頂きます。

ICカードを持たない関係者については、A棟正面玄関の警備員室にて入館手続きを行い入館願います。

緊急時を除き、原則平日の9:00~18:00の間に入館願います。

それ以外の時間帯に入館を希望する場合は、警備員室より入居者へ人物確認のため連絡をする場合があります。確認が取れない場合は入館をお断りすることがあります。

2) 入室管理(部屋)

研究開発戦略室には、電池式テンキー錠が設置されており4桁の暗証番号を入力すると解錠し、扉を閉めれば自動的に施錠するようになっています。

デンタルイノベーションスペースにはICカード認証の電気錠が設置されており、扉毎に入室管理が可能です。

これも扉を閉めれば自動的に施錠するようになっています。

3) 警備業務

A棟警備員室に警備員が常駐し24時間体制で警備を行っています。 玄関及びエレベーター乗降口付近等に監視カメラを設置し不審者等を監視しています。 警備上の都合で、貸与スペースに許可無く立ち入る場合があります。

6-2 安全・建物保全上の注意事項

1) 防火·防災管理

各室には火災報知器及び非常放送用スピーカーが設置され、24時間警備員室にて 監視体制を取っております。

また、廊下には屋内消火栓及び消火器が一定間隔で配置されていますので日頃より 位置を確認して下さい。

歯学研究院では、別紙の災害時行動マニュアルを定めております。災害発生時には協力 して被害の拡大防止に協力願います。 各階廊下(エレベーターに近く)に避難経路図を掲示しています。 災害発生時には大学職員及び警備員の指示に従って行動願います。

2) 安全·衛生管理

労働安全衛生法の定めに基づき安全衛生主任者による職場巡視を実施しております。 また、必要に応じて大学が実施する安全に関する講習会への出席をお願いする場合が あります。

北海道大学が定める安全等に係わる内規は北大の HP から閲覧できますので、必要性のあるものは確認願います。

3) 施設保全管理

施設担当で電力のデマンド監視、空調設備の運転監視、給水設備の点検、水質管理等を定期的に実施しております。

異常等が確認された場合は、調査のため貸与スペースに許可無く立ち入る場合があります。

4) SDGs

北海道大学では、大学の基本方針としてSDGsへの積極的な取り組みを行っています。 省エネ・節電活動によるCO2排出量の削減やゴミ排出量の削減など実施を求められ ますので協力をお願いします。

6-3 設備面での注意事項

1) 電気設備

デンタルイノベーションスペース内における電気設備の改修・変更を行う場合は、事前に 改修・変更を要する負荷機器の電気容量・設置位置等を窓口に相談願います。

特に5KVAを超える機器等を設置する場合は、計画段階で窓口に相談願います。 また、高調波を発生する機器等についても計画段階での相談を確実に行って下さい。

2) 空調設備

空冷式ビルマルチ型空調機(冷暖同時型)を設置しています。

現在設置している空調機の容量は、必要最低限のものですので、機器等を設置すると冷房能力が不足します。

増設を希望する場合は、現在設置されている空調設備と同じメーカー(日立グローバルライフソリューションズ(株)製)の室内機を用いる必要があります。

単独系統での空調設備を設置される場合には、屋上までの配管経路及び室外機の設置スペースの検討が必要となりますので、計画段階での相談を確実にお願いします。

プレハブ型クリーンルーム又はプレハブ型冷凍(冷蔵)庫を設置する場合、その空調設備(室外機)を屋上に設置する場合も配管経路等の検討が必要ですのでご相談願います。

3) 給排水設備

給水圧が不足で配管経路に直接ブースターポンプを設置することは禁止しています。 給水圧が足りない場合はご相談願います。

ラボ内に実験用流し台を設置する場合は、下水道法及び水質汚濁防止法に基づき洗浄施設となります。

取り扱う化学物質等を事前に申請する必要がありますので、使用する化学物質の種類 及び使用量を窓口職員に申請願います。

前述の定めにより化学物質を流し台に直接投棄することも、化学物質が付着した器具の 洗浄水を流し台で排水することもできません。(6次洗浄水まで)容器に取り有害廃液と して処理願います。

4) 換気設備

デンタルイノベーションスペースの換気設備は外気処理装置からの給気を廊下から取り 込む形の第3種換気方式としています。

デンタルイノベーションスペースには排風機が設置されており、約4~5回/hr換気程度の能力を有しています。

換気風量を増強したい場合は窓口職員に相談下さい。

その他に局所排気用に900m3/hrの排気ダクトが用意されています。

ラボ内に局所排気装置を設ける場合**1は、札幌労働安全監督署に届け出を行う必要があります。(設置の3ヶ月前)

届け出に際してはダクトの経路図・圧損計算等の添付資料が必要となりますので、窓口 職員に相談願います。

※1;特定化学物質を利用する場合のみ

5) 都市ガス設備

都市ガスは、実験用ブンゼンバーナーに限り使用を許可しています。 退出時にはコックを必ず閉めるようお願いします。

6) 特殊ガス設備

炭酸ガス~0.38MPa で供給しています。適正圧のレギュレーターを取付け使用して下さい。使っていない場合は、手元バルブを必ず閉めて下さい。

圧縮空気~供給圧;0.6-0.73MPa、露点;0.7MPa において10℃以下で供給しています。利用圧が供給圧より低い場合は必ずレギュレーターを設置願います。

真空吸引~供給圧;-0.07~-0.095MPa、使用する場合は必ず十分な容量の吸引 瓶を介し使用して下さい。

安全キャビネット内では、利用条件に関わらず真空吸引は利用できません。

7) 防火·防災設備

歯学研究院の建物は、北大病院と渡り廊下で接続されているため、消防法の区分では 16項の口(病院を含む複合用途建物)となりますので、改修等を行う際はそれに準じた 設備の設置が必要です。

大幅な改修工事(室内を細かく間仕切る等)を行う場合や指定数量以上の危険物を取り扱う場合は所轄消防署へ変更通知の提出が必要となりますので窓口職員と計画段階で相談願います。

8) 緊急シャワー設備

化学薬品事故に対応するため、緊急シャワー設備をC棟便所に設置しています。 直近の場所は女子便所となりますが、緊急時には性別に関係なくご利用願います。 緊急シャワー設備が設置されている場所には表示がありますのでご確認願います。

9) AED設備

歯学研究院ではAED(自動体外式除細動器)をA棟玄関、A棟3階講義室前廊下、C棟 3階実習室前廊下の計3台設置しています。

6-4 利用上の注意事項

1) 喫煙

札幌キャンパス内は全面禁煙(電子たばこ等も含む)となっています。 建物内は勿論のこと屋外でも禁煙です。 キャンパス内に駐車中の車内についても禁煙にご協力願います。

2) 停電

毎年9月第1週の日曜日(8:00~18:00)に電気設備の点検を行うため北大札幌キャンパス全域で計画停電が行われます。

計画停電中は、非常用発電機を稼働させ、特定のコンセント(赤コンセント)への電力供給を継続しますが、発電機起動時し安定運転となるまでの数分間は停電となります。 なお、給水設備は排常用発電でバックアップされていますので供給が継続されます。 ただし、防災設備が停止しますので、所轄消防署からの指導もあり、不要不急の用務

以外での入館は禁止となります。

3) 消防設備等点検

年2回(7月と2月)消防設備等点検を実施します。

点検実施に際し、火災報知設備及び非常放送設備の点検のため、点検員が入室します。 また、その他所轄消防署の査察、防火対象物点検、防災管理点検が年1回実施されます。 その際の指摘事項については改善対応をお願いします。

4) 消防·防災訓練

歯学研究院では、年1回消防・防災訓練を実施しています。

訓練時には、可能な限り参加をお願いします。

5) 安全衛生管理者巡視

労働安全衛生法に基づく安全衛生管理者の職場巡視を行っています。

部屋の責任者が所定の様式のチェック項目に従って自主点検を行い、その結果を廊下 に掲示し、それを安全衛生管理者が確認する形で実施しています。

場合によっては安全衛生管理者が室内の確認を要請される可能性がありますが、その場合は、窓口職員にご相談願います。

6) 化学物質等及び危険物の取り扱い(有害物質の廃棄を含む)

化学物質等の取り扱いについては、企業等の管理基準に従い適切に管理をして下さい。 毒・劇物及び医薬品毒・劇薬を保管・使用する場合は、関係法令に従い適切な管理をして 下さい。

危険物については、歯学研究院には危険物保管庫がありませんので、1部屋に保有可能な数量は指定数量の0.2倍未満となります。

例えばエチルアルコール50L、アセトン30L で0. 2倍となりますので保有量オーバーとなります。

可燃性ガス及び毒性ガスボンベを使用する場合は、必ず窓口職員に届け出て下さい。 ガスボンベを設置する場合、ボンベラックを設置し転倒防止の措置を取って下さい。 ラボ内のガスボンベ(予備ボンベも含む)の総量は10本以下(40L ボンベ換算)を目処 として計画して下さい。

液体窒素等を館内に持ち込む場合は、酸欠事故に十分注意をして取り扱って下さい。 エレベーターによる搬送を行う場合は、人の同乗は避けて下さい。

国際規制物質については研究院内への持込を禁止します。

7) 騒音・振動発生機器等の設置について

騒音・振動が発生する機器を設置する場合は、他の実験室への影響が考えられますので、遮音・防振措置を講じた上で設置願います。

臭気が発生する実験等を行う場合は消臭対策を講じた上で排気して下さい。 多量の水を使う場合は、漏水防止対策を講じて下さい。(階下に漏水させないように)

8) バイオハザードで行う実験について

デンタルイノベーションスペースでは、BSL-1に該当する実験までを許可します。 BSL-2に該当する実験を計画している場合は、事業計画策定時に窓口職員に相談願います。

病原体等を取扱う実験及び遺伝子改変を行う実験を行う場合は、歯学研究院内の共同研究者となる教員を実験責任者として学内規程に則り事前に申請を行う必要がありますので、その予定がある場合には早めに窓口職員へ相談願います。

9) 動物を取り扱う実験について

デンタルイノベーションスペースでは、動物飼育施設の設置は許可できません。 動物飼育を伴う実験の予定がある場合は、動物の種類、飼育頭数など詳細な条件を 事前に窓口職員へ相談願います。

歯学研究院動物飼育施設に必要な空きがあれば受入を検討します。

動物実験を行う場合は、上記8)と同様に実験責任者を定め申請を行う必要がありますので、その予定がある場合には早めに窓口職員へ相談願います。

デンタルイノベーションスペースで動物実験を行う場合には、関係法令に遵守し動物 愛護の精神に則り適切な設備等を設置した上で共同研究者となる教員と協力の下実験を 行って下さい。

動物実験に使用する医薬品毒・劇薬の管理・保管**1を適切に行って下さい。

※1:事前に保管場所等について届出の必要があります。

飼育を伴わない動物実験にあっても、歯学研究院として搬入数と処分数を把握する 必要がありますので、動物の搬入は必ず歯学研究院動物飼育施設経由として頂きます。 実験後の動物の処理についても動物飼育施設において行います。

10) その他(入試等の大学行事に伴う入館制限)

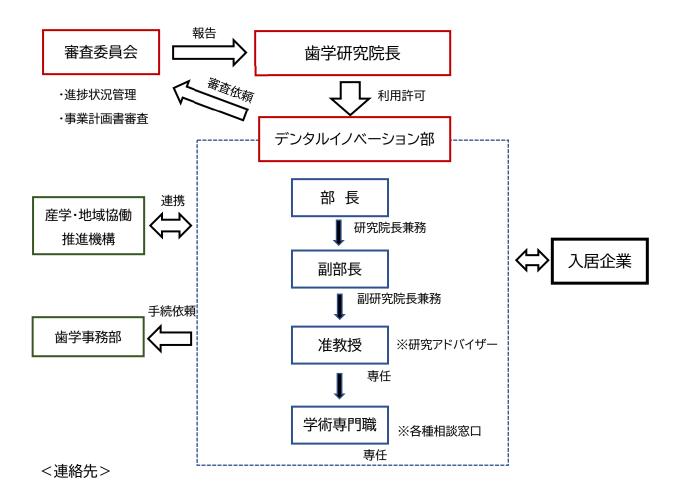
大学が定める次の行事実施日については、入館に制限が生じます。 原則、大学行事が優先されますので予めご了承願います。

- ·大学入試(大学共通試験、一般入試前後期試験、AO 入試)
- ·大学院入試(原則年3回)

- ・大学祭(入館禁止ではありませんが、車両での入構・駐車に制限がかかります)
- ・全学停電(9月の第1日曜日)
- ·共用試験(CBT、OSCE)

7. 管理・サポート体制

デンタルイノベーションスペースの円滑な運用を目的としてデンタルイノベーション部を設置し、 入居する企業との直接的な相談窓口業務を行います。



連絡事項	連絡先	場所	電話番号	E-MAIL
相談全般	デンタルイノベーション部	A棟6階	706-4214	innvtn@den.hokudai.ac.jp
	学術専門職			
郵便等	事務部庶務担当	A棟1階A101	706-4313	d-syomu@jimu.hokudai.ac.jp
料金納入等	事務部会計担当	A棟1階A101	706-4206	kaikei@den.hokudai.ac.jp
水漏れ・停電等	事務部施設担当	A棟1階A101	706-4317	sisetu@den.hokudai.ac.jp
火災等緊急時	警備員室	A棟1階A120	706-4215	

8. 入居の流れ

第1ステップ(入居の相談)

デンタルイノベーションスペースへの入居に関わる最優先条件は,企業が行おうとする事業が 歯学研究領域に関係性を有するかにあります。

デンタルイノベーションスペースの設置主旨等を説明しご理解を頂けた企業に対し、事業の対象となる製品・原材料等について聞き取りを行い、歯学研究領域との関連性や発展性を検討させて頂きます。

第2ステップ(プレインキュベーション契約への準備)

デンタルイノベーション部にて聞き取りを行い,この事業に関連する可能性がある研究者にアドバイスを受けながら,「プレインキュベーション契約に関わる申請書」を作成して頂きます。

第3ステップ(プレインキュベーション契約・事業計画の策定)

プレインキュベーション契約は、本研究院の有する研究シーズと融合可能な材料・素材等を見出し、その事業の方向性を検討し事業計画を策定するためのものです。

事業計画の策定に当たっては本研究院の研究者がアドバイスをさせて頂きます。

プレインキュベーション契約の期間は1ヶ月以上1年以内とし,契約期間中であっても事業計画提出をもって契約を解除いたします。

定期的に進捗状況を審査し、不適切と思われる行為があった場合は契約の解除を協議させて頂きます。

事業計画策定にあたり予備的な実験が必要と判断した場合は,必要な場所と機材の提供を 検討いたします。

第4ステップ(デンタルイノベーションスペース利用契約)

作成した事業計画に基づき歯学研究院が定めるデンタルイノベーション審査委員会に対し30 分程度のプレゼンテーションを行って頂きます。

デンタルイノベーション審査委員会での審査及び歯学研究院長の承認をもって, デンタルイノベーションスペース利用契約を締結させて頂きます。

契約期間は1年以上5年以内とし,事業の進捗状況について年1回報告を行って頂きます。

第5ステップ(研究体制の強化)

事業計画に基づき共同研究契約の締結,外部資金の獲得を関係する研究者と協力して行って 頂きます。

北海道大学大学院歯学研究院デンタルイノベーションスペース プレインキュベーション契約申請書

(利用代表者)

申請日 令和 年 月 日

国立大学法人北海道大学 大学院歯学研究院長 殿

戊	名:
	(法人の場合は、法人名または代表者)
連	絡先
	担当者名:
	₸
	住 所:
	電話番号:
	e-mail:

下記のとおり北海道大学大学院歯学研究院デンタルイノベーションスペースのプレインキュベーション契約を申請します。

なお、同スペースの利用にあたっては、同スペースの設置目的に則し、北海道大学大学院 歯学研究院の研究者と協力関係をもって事業の達成を図るよう今後検討を進めるとともに、 国立学法人北海道大学の諸規則及び各種取扱いその他関係法令を遵守します。

記

利 用 開 始 日	令和 年 月 日
利用目的・内容等	別紙申込み調書のとおり
備考	

デンタルイノベーションプレインキュベーション申込み調書

デンタルイノベーション スペース入居の動機	
	【事業化したい商品等の歯学研究領域との関連性】
歯学研究院との 関連性	【共同研究を行いたい研究テーマ】
	【現在関係性がある歯学研究院の研究者】
事業化を目指す 商品等	【事業化を目指す商品等の具体的内容】
	【事業化を目指す商品等の将来性】
歯学研究院で 行いたい実験 及び作業等	【歯学研究院で行いたい実験内容】
	【歯学研究院と協議していきたい内容】
事業の将来展望	【デンタルイノベーションスペースで今後行いたい内容】
	【上記内容に必要とする面積等】
	【事業化のスケジュール】
事業推進体制	【事業推進体制】
	【派遣する人員】
	【派遣体制】
	· 常勤 · 非常勤(週 · 日, 時間勤務)
VHI -5	

北海道大学大学院歯学研究院デンタルイノベーションスペース 入居に関わる事業計画書

北海道大学大学院歯学研究院長 殿

申 請 者
住 所

氏名(法人にあっては代表者)

印
連絡先(法人にあっては担当者名)

電話番号
(会社の番号)
(携帯番号)
電子メール

デンタルイノベーションスペースへの入居に関する事業計画書を提出します。 事業計画書の提出にあたっては、デンタルイノベーションの設置目的を遵守し、 歯学研究院の研究者と企業が協力関係をもって事業の達成を図れるよう最大限の 努力をいたします。

また、歯学研究院デンタルイノベーション部と必要な情報等を共有し、デンタルイノベーション部との協議や助言を参考に本事業の早期達成に努力します。

ᄉᄮᄷᄼᄳᄀ

会社等の概要													
企業名													
(起業前であれば個人名)													
事業内容													
企業設立年月													
(予定年月)													
資本金													
主要株主													
役員·従業員数													
研究に携わる従業員数													
入居を希望する理由													
入居を希望する理由 	単位 千円	入居の前	年度	初生	羊度	2.5	年度	3 4	F度	4.4	年度	5.4	年度
	単位 千円 売上高	入居の前	年度	初至	手度	(年度	34	F度)	(年度	5-	年度
売上損益計画 企業全体の計画を 記入する 既存企業が新規事業 を行う場合、本申請に	売上高		年度)			,							
売上損益計画 企業全体の計画を	千円 売上高 経常 利益 人員	()	()	,)	())		

事業計画書様式

事業化のテーマ	【入居時に取り組む開発・事業のテーマ】
事業化する商品	【事業化する商品の概要】
	【事業化する商品の新規性・優位性】
	【事業化する商品に関する自社の優位性】
	【事業化のリスクとその場合の対応策】
	【事業化に係わる他企業等の関連性】
 歯学研究院との協力 体制	【事業化にともない歯学研究院が果たす役割】
	【関連する研究者と研究シーズ①】
	代表研究者の所属・氏名
	研究支援シーズ・内容
	研究場所・対応人員
	【関連する研究者と研究シーズ②】
	代表研究者の所属・氏名
	研究支援シーズ・内容
	研究場所·対応人員
	【関連する研究者と研究シーズ③】
	代表研究者の所属・氏名
	研究支援シーズ・内容
	研究場所・対応人員
	【関連する研究者と研究シーズ④】
	代表研究者の所属・氏名
	研究支援シーズ・内容
	研究場所·対応人員
	【研究資金の獲得計画】

商品に関する市場・販 売戦略	【事業化する商品の市場予測】																					
	【事業化する商品の販売ルート】																					
	【事業化する商品の販売パートラ	├一等】																				
事業化スケジュール	【事業化スケジュール】																					
			初名	年度			2 4	年度			3 4	年度			4	年度			5 4	 年度		
		4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	
	<例>物性試験																					
	本スペースの利用計画																		<u> </u>			
	要員計画																					
	【研究資金獲得スケジュール】			年度			2.4	<u>-</u> -			2.4	年度		<u> </u>	4.	 年度				王度		
		4-6		10-12	1 – 3	4-6		+皮 10-12	1 – 3	4-6		上及 10-12	1 – 3	4-6		平及 10-12	1 – 3	4-6		上及 10-12	1 – 3	
	 研究シーズ①	4 0	1 3	10 12	1 0	4 0	1 3	10 12	1 0	4 0	1 3	10 12	1 0	4 0	1 3	10 12	1 0	4 0	1 3	10 12	1 0	
	研究シーズ②																					
	研究シーズ③																					
	研究シーズ④																					
	その他研究シーズ																					
	この 旧州 ルン ハ									<u> </u>				<u> </u>					<u> </u>	<u>, </u>		